

■おもな出来事（95.10.2～10.16）

1. 第26回地元NGO／外国人救援ネット

10.4
(全1ページ)

「医療費肩代わり基金」6ケースに支給

地元NGO・外国人救援ネットは10月10日までに、在留資格の有無などを理由に等しい救済措置を受けていない外国人被災者の「医療費」と「弔慰金」に関して、6ケースに計330万円を遺族や本人へ支給しました。

救援ネットが6月から進めてきた「医療費肩代わり基金」は、国内のみならず海外からも広く協力を得、1000万円を超える募金が寄せられました。当初予定していた医療機関に対する肩代わりは、兵庫県が「復興基金」からの全額補填事業を10月2日より開始したため、私たちは治療が完全でないまま帰国し、その後も治療費がかかっている3ケースに限って、それぞれ10万円を支給しました。

一方、弔慰金の支給対象から外されている、在留資格がない、または短期滞在の外国人死亡者の遺族に対して、それぞれ100万円、計300万円を支給しました。

「復興基金」からの補填制度が早期に実現したことで、700万円近い募金が「肩代わり」として使われないこととなりますが、「被災者への等しい救済を」という観点からすれば、大きな役割を果たしたと考えます。残額については、長期的、恒常的な支援活動を続けるため、救援ネットで有効に活用するものとします。

第26回地元NGO／外国人救援ネット

10月4日、中山手カトリック教会にて外国人救援ネットの第26回会議が行われた。

★肩代わり基金

上記の通り6ケースに支給した。弔慰金については当日、韓国人と中国人の死亡者のご遺族に直接手渡した。また、募金・協力をしていただいた方への報告をなるべく早く行うこととした。

★財政について

救援活動の長期化・恒常化に向けての財政について話し合った。来年の3月までは地元NGO救援連絡会議の分科会の事業費として活動資金が確保されているが、4月以降のめどがたっていない。救援ネットに参加している団体の財政状況も、被災地への関心が薄れていく中で逼迫しており、今後の課題。

次回、外国人救援ネットは、10月19日（木）午後2時から
カトリック中山手教会にて

★その他

- ・定住外国人生活復興センターでは、7月30日に長田区の全戸にチラシを配布する。
- ・FMわいわいは、放送免許の取得にむけて、発起人・株主引受人等を募っている。詳しくはFMわいわい(078-737-3196)まで。
- ・地元NGO救援連絡会議は、年末に予定されている政府主催の防災サミットにあわせ、NGO側の意見を反映させる観点から、神戸でNGO防災サミットの開催を検討中。

次回外国人救援ネットは、8月3日(木)午後4時から、
中山手カトリック教会にて。

■地元NGO救援連絡会議 第10回全体会■

阪神大震災地元NGO救援連絡会議(草地賢一代表)は、8月2日(水)午後2時から第10回全体会を行う。来年3月まで活動を予定しているが、10回目の節目にあたり、後半の連絡会議の機能と役割について話し合う。

クリスタルタワー(JR神戸駅前)7階・女性センター「イーブン」にて。

■外国人地震情報センター「準備委員会」■

外国人地震情報センターでは、9月から、震災の枠を超えて外国人住民との共生を考える新しい市民団体として、活動をはじめることになり、新しい組織の運営方法やプロジェクトの詳細を決める「準備委員会」の1回目を7月19日に行いました。

第2回準備委員会は8月17日(木)午後7時から、外国人地震情報センターにて行います。資料を希望される方はご連絡下さい。当日までにご意見、ご提案をお持ちの方は、郵便、ファックス、又はE-Mail(Nifty@QWD01242)でセンターまでお寄せ下さい。

■関東大震災72年シンポジウム「阪神大震災で見えてきた外国人の人権」■

被災者の救済を求めて阪神の団体と連絡を取りながら活動を続けている、震災被災者を支える東京連絡会、生活と権利のための外国人労働者行動実行委員会、JVC(日本国際ボランティアセンター)、カラバオの会などが呼びかけ団体となって、関東大震災発生から72年目にあたる9月1日(金)、大震災からの教訓を生かし、外国人の人権への私たちの意識や日常における関わり方を考えるシンポジウムを開催。

午後6時から、飯田橋セントラルプラザ・中央労政会館にて。

<問い合わせ先> JVC(日本国際ボランティアセンター) 長野 03-3834-2388

<事務局> 全統一労働組合 03-3836-9061

■「NPOで働く」～専従職員の福利厚生・研修制度を考える～ワークショップ■

阪神大震災でみられたように、これからの日本の高齢化・国際化に対応していくには、行政・企業だけでなく、自主・自立・自発の観点から公益を遂行するもう一つの枠組み、NGO(非政府組織)/NPO(非営利団体)が必要とされています。しかし、その活動は大いに評価されているにもかかわらず、そこで働く人々の労働環境は非常に厳しいものです。今後、NGO/NPOが社会で一般化していくなかで、そこで働く人々の労働環境や社会保障、研修制度なども考えていくべき時期にあると思います。

社会保険労務士のお二人と、専従職員の現状と今後のあるべき可能性について話し合います。

◆場所：外国人地震情報センター ◆日時：8月3日(木)午後6時から

◆講師：社会保険労務士 大泉敬次さん 中村範久さん